

経 済 要 録

国 内

◆昭和63年度一般会計補正予算案および平成元年度一般会計予算・財政投融资計画の政府案について

政府は、1月19日に昭和63年度一般会計補正予算案を、また1月24日には平成元年度一般会計予算および財

政投融资計画の政府案を閣議決定した(大蔵省原案の明示は1月19日)。その概要は以下のとおり。

平成元年度一般会計予算案

(単位・億円、%)

昭和63年度一般会計補正予算案

(単位・億円)

歳 出	増減(Δ)額	歳 入	増減(Δ)額
一般歳出	25,076	税 収	30,160
うち		税外収入	355
給与改善費	1,444	国 債	Δ 8,740
義務的経費の追加等	20,458	うち	
災害復旧費の追加	4,186	建設国債	5,060
既定経費の節減	Δ 2,679	特例国債	Δ13,800
予備費減額	Δ 1,500	前年度剰余金の受入れ	29,745
国債費	5,188		
うち			
剰余金の繰入れ	9,469		
利払費等既定経費の節減	Δ 4,281		
地方交付税	21,256		
補正規模		51,520	

		元年度	昭和63年度当初予算比増減(Δ)率
歳入	租税および印紙収入	510,100	13.1
	その他収入	22,932	Δ 17.2
	うち		
	国債整理基金	13,000	0.0
	特別会計受入金	9,932	Δ 32.4
	その他収入金	71,110	Δ 19.6
	公債		
	合 計	604,142	6.6
歳出	一般歳出	340,805	3.3
	うち		
	社会保障関係費	108,947	4.9
	恩給関係費	18,558	Δ 1.3
	文教・科学振興費	49,371	1.6
	防衛関係費	39,198	5.9
	公共事業関係費	61,974	1.9
	経済協力費	7,278	6.7
	中小企業対策費	1,942	Δ 0.5
	エネルギー対策費	5,275	14.3
	食糧管理費	4,182	Δ 6.7
	その他の事項経費	40,581	3.0
	予備費	3,500	0.0
	国債費	116,649	1.3
地方交付税交付金	133,688	22.6	
	産業投資特別会計へ繰入れ	13,000	0.0
	合 計	604,142	6.6

(注) NTT株式売却益による無利子融資制度。

平成元年度財政投融资計画

(単位・億円、%)

		元年度	昭和63年度当初計画比増減(Δ)率
原資	産業投資特別会計	852	Δ 6.6
	資金運用部資金	268,713	2.5
	うち郵便貯金	85,000	7.6
	厚生年金・国民年金	43,100	23.1
	簡保資金	56,140	27.3
内訳	政府保証債・政府保証借入金	20,000	Δ 16.9
	うち政府保証債	20,000	Δ 16.7
	政府保証借入金	0	皆減
合計		345,705	4.4
運用別内訳	政府系金融機関	117,633	8.2
	うち住宅公庫	50,933	8.2
	中小公庫	18,460	2.4
	公共事業実施機関	41,831	1.5
	うち道路公団	19,160	1.0
	住宅・都市整備公団	8,685	0.2
	その他公団・事業団等	49,741	12.7
	うち年金福祉事業団	14,657	24.4
	地方	54,200	Δ 8.7
	うち地方公共団体	42,100	Δ 11.3
公営公庫	12,100	1.6	
資金運用事業分	資金運用事業分	59,300	38.9
	うち郵便貯金特別会計	30,000	20.0
	年金福祉事業団	15,300	20.5
	簡保郵便年金福祉事業団	14,000	2.8倍
	合計	322,705	9.0

(注) 原資内訳合計と運用別内訳合計との差額は、資金運用部資金による国債引受け(2.3兆円)。

◆平成元年度税制改正要綱について

政府は、1月27日、平成元年度税制改正要綱を閣議決定した。同要綱の主な内容は、①消費税の申告納付期限の猶予、石油関係諸税の減税など自民党が消費税法案成立に至る過程で野党に提示した消費税の「弾力的運営」のための法的措置や個別業界対策等(国税)、②金融先物取引に対する取引所税課税方針の表明(国税)、③普通乗用車(総排気量2,000cc超)に対する自動車税の減税(地方税)などの諸点。なお、同改正による増減収見込み額は以下のとおり。

平成元年度の税制改正に伴う増減(Δ)収見込み額

(単位・億円)

改正事項	初年度	平年度
〔国税〕		
石油関係諸税の減税	Δ 190	Δ 230
消費税導入に伴う中小企業の事務処置合理化対策	Δ 490	Δ 640
登録免許税の増税措置廃止	Δ 1,910	Δ 1,910
租税特別措置の縮減	70	150
その他	Δ 120	Δ 200
計	Δ 2,640	Δ 2,830
〔地方税〕		
地方税法の改正	Δ 240	Δ 247
うち自動車税の軽減	Δ 235	Δ 203
国税の改正に伴う措置	Δ 66	Δ 190
計	Δ 306	Δ 437
合計	Δ 2,946	Δ 3,267

(注) 平成2年度からの導入を表明している金融先物取引に対する取引所税を除くベース。

◆平成元年度地方債計画について

自治省は、1月24日、平成元年度地方債計画を発表した。その概要は以下のとおり。

平成元年度地方債計画

(単位・億円、%)

		元年度	昭和63年度当初計画比増減(Δ)率
一般会計債		35,881	Δ 12.6
公営企業債		27,045	4.1
特別地方債		4,798	4.3
その他とも計		88,051	Δ 4.1
資金区分	政府資金	42,100	Δ 11.3
	特定資金	10,780	1.9
	公営公庫資金	10,280	Δ 0.2
	民間等資金	24,891	5.8
	うち市場公募	7,400	10.4
	縁故	17,491	4.0

(注) 特定資金とはNTT株売却に伴う地方公共団体に対する無利子貸付金。

◆インサイダー取引規制について

政府は、2月3日、インサイダー取引(未公開情報を利用した株式等の不公正取引)を規制する政省令(証券取引法施行令の一部を改正する政令、会社関係者等の株券等の取引規制に関する省令、証券会社の健全性の準則等に関する省令の一部を改正する省令)を公布した(4月1日から施行)。

上記インサイダー取引規制では、「上場株券等の発行会社の業務等に関する重要事実を知った会社関係者は、その公表後でなければ当該上場株券等の売買等をしてはならない」こととされるが、このうち①当該上場株券等、②当該業務等に関する重要事実、③当該公表措置に関しては主に以下のとおり定められている。

① 上場株券等の範囲

社債券、株券および新株の引受権を表示する証書で証券取引所に上場されているもの、外国法人の発行する証券または証書のうち社債券、株券および新株の引受権を表示する証書の性質を有するもので証券取引所に上場されているもの等

② 業務等に関する重要事実(インサイダー情報)

- ・決定事実…当該会社の業務執行を決定する機関が、株式等の発行、合併、新製品の企業化等を行うことについての決定をしたこと等
- ・発生事実…災害に起因する損害等の発生
- ・決算情報…当該会社の売上高の実績値等が直近の予想値に比較して差異が生じたこと等

③ 公表措置

会社を代表すべき取締役等が重要事実等を、国内において時事に関する事項を総合して報道する日刊新聞紙の販売を業とする新聞社等の2以上を含む報道機関に対し公開し、かつ、当該公開された重要事実等の周知のために必要な期間が経過すること

◆相互銀行の普通銀行への転換について

大蔵省は、1月25日、相互銀行52行に普通銀行への転換を正式に認める「普通銀行転換認可書」を交付した。これを受けて52行は2月1日から新しい行名を掲げ、普通銀行としての業務を開始した。残る相銀16行のうち、10行についてもすでに内認可は下りており、4月に普通銀行へ転換する予定。

◆住宅金融公庫の貸付金利引下げ

住宅金融公庫は、貸付金利(個人住宅向け)を0.15%引下げて4.40%とし、昨年12月30日に遡及して実施した(1月20日決定)。

◆長期国債等の発行条件改定

政府は、長期国債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定し、2月債から実施した(長期国債は1月30日、政府保証債は1月31日、公募地方債は2月16日にそれぞれ決定)。

国債等の発行条件

		変更後	変更前
長期国債	表面利率(%)	4.7	4.7
	発行価格(円)	98.00	99.00
	応募者利回(%)	5.000	4.848
政府保証債	表面利率(%)	4.7	4.7
	発行価格(円)	98.50	99.25
	応募者利回(%)	4.923	4.811
公募地方債	表面利率(%)	4.7	4.7
	発行価格(円)	98.50	99.25
	応募者利回(%)	4.923	4.811

◆公募20年物国債の発行条件決定

政府は2月1日、公募20年物国債について価格競争入札を実施し、発行条件を次のとおり決定した(2月2日募入決定)。

公募20年物国債の発行条件

	今回	前回 (63年11月)
表面利率(%)	4.9	5.0
平均発行価格(円)	98.71	99.43
平均応募者利回(%)	5.028	5.056